

売却区分番号	高松局 164-1		
見積価額	¥19,340,000	公売保証金	¥1,940,000
財産の表示	1 所在 東京都調布市入間町三丁目 地番 6番58 地目 山林 地積 50平方メートル 2 所在 東京都調布市入間町三丁目 地番 6番59 地目 宅地 地積 23.80平方メートル 3 所在 東京都調布市入間町三丁目6番地58、6番地59 家屋番号 6番58 種類 居宅 構造 木造かわらぶき2階建 床面積 1階37.60平方メートル 2階44.39平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	第1種低層住居専用地域、第1種高度地区、日影規制（3時間／2時間） 宅地造成等工事規制区域、入間町周辺地区地区計画（住環境保全ゾーン） 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、景観計画：国分寺崖線景観形成重点地区 指定建ぺい率 40% 指定容積率 80%		
接道状況	北西：幅員約3.4メートルの舗装市道（E404号線）に等高に接道しています。		
地盤・地勢	間口：約10.6メートル 奥行：約9.0メートル 形状：略長方形の中間画地		
使用状況等	【公売財産1】 公売財産3の敷地として使用されています。 接面する市道との官民境界は確定済みですが、当該市道は建築基準法第42条第2項道路であるため、セットバックが必要になります。机上概測によるセットバック面積は、約6.4平方メートルです。 【公売財産2】 公売財産3の敷地として使用されています。 【公売財産3】 所有者の作業場として使用されています。 作業で、重く大きいものを扱えるよう、床材を剥し、分厚いコンパネを敷き、間仕切、壁、天井板を撤去しています。 浴室はシャワーのみで、浴槽は撤去されています。 照明は、天井板がないため、梁などに直接取り付けられています。 昭和58年頃新築され、その後増改築が成されたものと推測されますが、詳細は不		

売却区分番号	高松局 1 6 4 — 1		
見 積 価 額	¥ 1 9 , 3 4 0 , 0 0 0	公 売 保 証 金	¥ 1 , 9 4 0 , 0 0 0
	明です。 登記面積上の建ぺい率は約 6 0 %、容積率は約 1 1 1 %であるため、建築基準法上の違反建築物である可能性は相当程度高いです。		
管 理 状 況 等	上水道：有 下水道：有 都市ガス：有		
特 記 事 項	1 公売財産 1、2 及び 3 は、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定により、一括換価の方法により公売を行います。 なお、公売財産の見積価額の内訳は次のとおりです。 公売財産 1 及び 2 見積価額：1 8 , 7 2 0 , 0 0 0 円 公売財産 3 見積価額：6 2 0 , 0 0 0 円 2 公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 (1) 公売財産について、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 (2) 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 (3) 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などは、すべて買受人の責任において行うこととなります。 (4) 土地の境界については、隣接地所有者と協議してください。 (5) 土壌汚染、地中埋設物、アスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 3 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 4 公売財産の権利移転に伴う費用は、買受人の負担となります。 5 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。		
住 居 表 示 等	東京都調布市入間町 3 丁目 6 番地 4		
最 寄 駅 等	小田急電鉄小田原線「成城学園前駅」から北西方へ約 1. 7 キロメートル（道路距離）		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。		

売却区分番号

164 - 1

高松国税局公売財産



高松国税局公売財産



売却区分番号

1 6 4 - 1



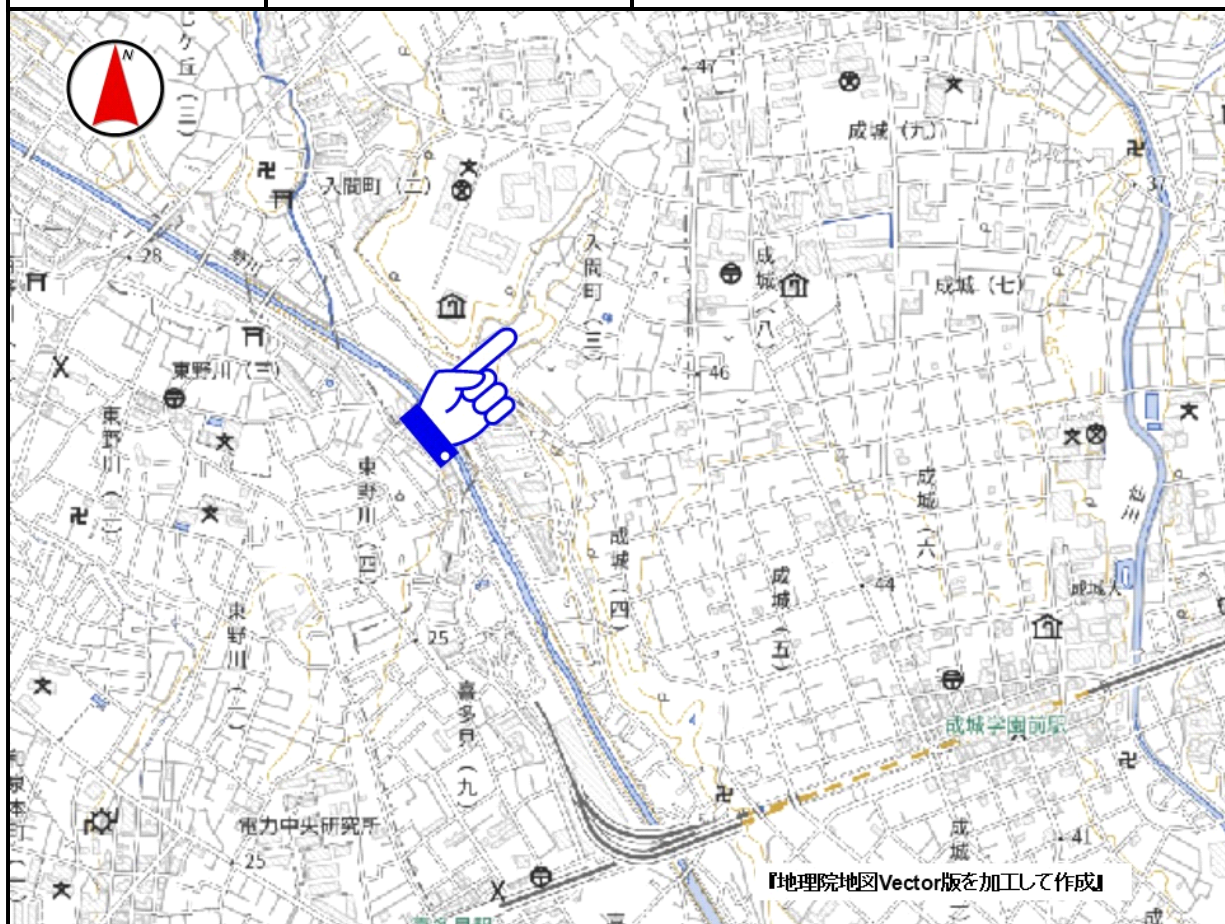
売却区分番号

1 6 4 - 1



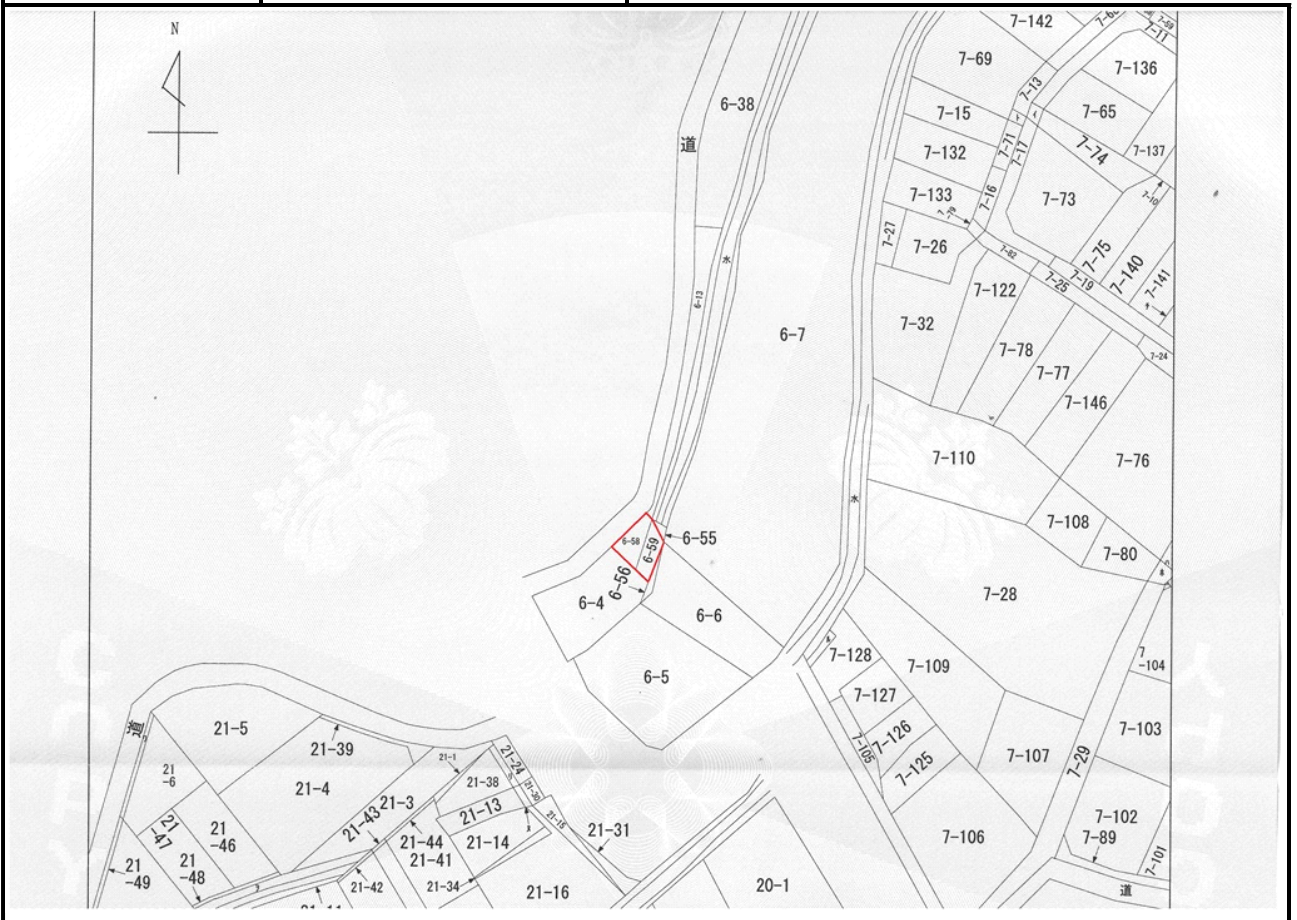
売却区分番号

164-1



売却区分番号

164-1



各階平面図

家屋番号 6番68

建物図面
各階平面図

建物の所在 調布市大町町三丁目6番地68、6番地69

